

総務消防委員会活動実績等について
(令和4年12月～令和5年11月)

1 議案審査結果等

(1) 委員会

① **令和4年12月定例会** (5議案) (12月20日審査)

No.	議案名		審査結果
1	第61号議案	舞鶴市消防団条例の一部を改正する条例制定について	可決すべきもの (全員賛成)
2	第62号議案	舞鶴市職員の定年等に関する条例等の一部を改正する等の条例制定について	可決すべきもの (全員賛成)
3	第64号議案	訴えの提起について(境界確定等請求事件)	可決すべきもの (全員賛成)
4	第71号議案	舞鶴市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例制定について	可決すべきもの (全員賛成)
5	第72号議案	舞鶴市の市長及び副市長の給与に関する条例及び舞鶴市教育長の給与等に関する条例の一部を改正する条例制定について	可決すべきもの (賛成多数)

② **令和5年3月定例会** (7議案) (3月20日・29日審査)

No.	議案名		審査結果
1	第10号議案	舞鶴市における個人情報の保護に関する法律の施行に関する条例制定について	可決すべきもの (全員賛成)
2	第11号議案	デジタル社会の形成を図るための関係法律の整備に関する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例制定について	可決すべきもの (全員賛成)
3	第12号議案	舞鶴市長の給料及び退職手当の特例に関する条例制定について	継続審査
4	第13号議案	舞鶴市の市長及び副市長の給与に関する条例及び舞鶴市教育長の給与等に関する条例の一部を改正する条例制定について	可決すべきもの (全員賛成)
5	第14号議案	舞鶴市総合計画審議会条例の一部を改正する条例制定について	可決すべきもの (全員賛成)
6	第23号議案	辺地に係る公共的施設総合整備計画の策定について	可決すべきもの (全員賛成)
7	第32号議案	舞鶴市教育長の給料の特例に関する条例制定について	継続審査

③ **令和5年第2回臨時会** (1議案) (5月8日審査)

No.	議案名		審査結果
1	第34号議案	専決処分の承認を求めることについて (舞鶴市市税条例の一部を改正する条例制定)	承認すべきもの (全員賛成)

③ 令和5年6月定例会 (5議案) (6月23日審査)

No.	議案名		審査結果
1	第12号議案	舞鶴市長の給料及び退職手当の特例に関する条例制定について	可決すべきもの (全員賛成)
2	第32号議案	舞鶴市教育長の給料の特例に関する条例制定について	否決すべきもの (賛成少数)
3	第38号議案	舞鶴市市税条例の一部を改正する条例制定について	可決すべきもの (賛成多数)
4	第39号議案	舞鶴市火災予防条例の一部を改正する条例制定について	可決すべきもの (全員賛成)
5	第40号議案	舞鶴市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例制定について	可決すべきもの (全員賛成)

④ 令和5年9月定例会 (5議案) (9月26日・10月5日審査)

No.	議案名		審査結果
1	第67号議案	舞鶴市市史編さん委員会条例制定について	可決すべきもの (全員賛成)
2	第68号議案	災害派遣手当等に関する条例の一部を改正する条例制定について	可決すべきもの (全員賛成)
3	第69号議案	舞鶴市火災予防条例の一部を改正する条例制定について	可決すべきもの (全員賛成)
4	第74号議案	舞鶴市及び綾部市におけるはしご自動車の共同運用に係る連携協約について	可決すべきもの (全員賛成)
5	第80号議案	舞鶴市副市長の給料の特例に関する条例制定について	否決すべきもの (賛成少数)

(2) 予算決算委員会分科会 (当該議案に係る所管事項)

① 令和4年12月定例会 (2議案) (12月20日審査(質疑等))

No.	議案名	
1	第59号議案	令和4年度 舞鶴市一般会計補正予算(第6号)
2	第70号議案	令和4年度 舞鶴市一般会計補正予算(第7号)

② 令和5年3月定例会 (3議案) (3月20日審査(質疑等))

No.	議案名	
1	第25号議案	令和4年度 舞鶴市一般会計補正予算(第9号)
2	第1号議案	令和5年度 舞鶴市一般会計予算

③ 令和5年6月定例会 (1議案) (6月23日審査(質疑等))

No.	議案名	
1	第37号議案	令和5年度 舞鶴市一般会計補正予算(第3号)

④ 令和5年9月定例会（3議案）

（9月26日審査(質疑等)）

No.	議案名	
1	第58号議案	令和4年度 舞鶴市一般会計の決算の認定について
2	第55号議案	令和5年度 舞鶴市一般会計補正予算(第5号)
3	第75号議案	令和5年度 舞鶴市一般会計補正予算(第6号)

2 委員会の開催

No.	開催日	議題
1	令和4年12月5日(月)	(1) 委員長の互選について(決定) (2) 副委員長の互選について(決定)
2	令和4年12月20日(火)	(1) 議案審査(5議案) (2) 閉会中の継続審査について(決定) (3) 1年間の活動計画について(活動内容の協議)
3	令和4年12月26日(月)	・ 1年間の活動計画について(決定)
4	令和5年1月12日(木)	・ 市民と議会のわがまちトークについて(テーマ及び相手方候補の決定)
5	令和5年3月20日(月)	(1) 議案審査(6議案) (2) 閉会中の継続審査について(決定) (3) 調査視察について(内容の決定) (4) 市民と議会のわがまちトークについて(当日までの予定等の確認)
6	令和5年3月29日(水)	・ 議案審査(1議案)
7	令和5年5月8日(月)	・ 議案審査(1議案)
8	令和5年6月23日(金)	(1) 議案審査(5議案) (2) 繰越明許費について(執行機関からの説明、質疑) (3) 閉会中の継続審査について(決定) (4) 重点事項に関する取組について(視察結果の共有、政策提言の方向性の協議)
9	令和5年9月26日(火)	(1) 議案審査(4議案) (2) 閉会中の継続審査について(決定) (3) 政策提言について(提言内容の協議)
10	令和5年10月5日(木)	・ 議案審査(1議案)
11	令和5年10月12日(木)	・ 政策提言について(提言内容の決定)
12	令和5年11月14日(火)	(1) 1年間の活動実績等について(1年間の活動実績等を確認) (2) 申し送り事項について(次期への申し送り事項を協議、決定)

4 委員会活動計画に係る取組

(1) 重点事項とその対応

- ① 消防団活動の充実強化に関する調査研究
→ 勉強会を通じて現状把握等を行った。
- ② 人口減少を止める施策の調査研究
→ 先進地視察による事例調査を行ったほか、勉強会や市民と議会のわがまちトークを通じて現状把握等を行い、政策提言を取りまとめた。
- ③ 持続可能な財政運営の調査研究
→ 先進地視察による事例調査のほか、勉強会を通じて現状把握等を行った。

(2) 監視項目

※第7次舞鶴市総合計画後期実行計画の開始年であるため監視項目なし

(3) 先進地視察

No.	日程	視察先	調査内容
1	令和5年5月10日(水)	兵庫県養父市	移住定住の促進施策について
2	令和5年5月11日(木)	愛媛県西条市	移住促進の取組について
3	令和5年5月12日(金)	広島県三原市	持続可能な財政運営について

※視察報告書は別紙1のとおり

(4) 市民と議会のわがまちトーク

- ① 日時
令和5年4月22日(土) 午後1時30分から3時まで
 - ② 場所
中総合会館 4階 ホール
 - ③ テーマ
人口減少を止めるには ~移住・定住の促進について~
 - ④ 参加者
 - ・ 実体験を通じた意見を想定した「移住者」 3人
 - ・ 移住希望者と接する人の意見を想定した「移住・定住事業関係者」 3人
 - ・ 移住者を受け入れる側の意見を想定した「自治会長等」 5人
 - ・ 一時的に舞鶴に居住する若者の意見を想定した「学生」 4人
 - ・ 移住定住等に興味を持つ人の意見を想定した「公募市民」 6人
- 合計 21人

※意見交換の報告書は別紙2のとおり

(5) その他委員会活動

- ① 勉強会
日時：令和5年2月13日(月) 午前9時30分から
内容：移住・定住施策に関する現状、課題、今後の方向性

- ② 市民と議会のわがまちトークに関する協議
日時：令和5年3月24日（金）午前10時から
内容：意見交換の進め方、参加者への事前送付資料、班編成、役割分担等
- ③ 勉強会
日時：令和5年10月12日（木）午前9時30分から
内容：消防団の状況、活動の充実強化に向けた取組
- ④ 勉強会
日時：令和5年10月19日（木）午前9時から
内容：本市の財政状況、持続可能な財政運営に向けた取組

4 政策提言

「移住・定住」をテーマに、先進地視察、市の取組の現状把握、市民と議会のわがまちトークにおける意見などを踏まえて議論を重ね、2つの政策提言として取りまとめて市長に提出。

[提言内容]

- (1) ターゲットを絞った移住促進施策の充実
- (2) 人と人とのつながりを重視した案内等の実施

※取りまとめた提言は別紙3のとおり

5 前期からの申し送り事項とその対応

申し送り事項なし

6 次年への申し送り事項

特になし

委員名簿（6人）

委員長	西村正之	市民クラブ舞鶴議員団
副委員長	尾関善之	自民党鶴政クラブ議員団
委員	小西洋一	日本共産党議員団
委員	仲井玲子	会派に所属しない議員
委員	松田弘幸	公明党議員団
委員	山本治兵衛	新政クラブ議員団

総務消防委員会調査視察報告書

日 程	令和 5 年 5 月 10 日（水）～12 日（金）
視察先 及び 調査事項	兵庫県養父市（10 日午前 10 時～11 時 30 分） ・ 移住定住の促進施策について
	愛媛県西条市（11 日午前 9 時 30 分～11 時） ・ 移住促進の取組について
	広島県三原市（12 日午前 9 時 30 分～11 時） ・ 持続可能な財政運営について
参加委員	西村正之（委員長）、尾関善之（副委員長）、小西洋一、仲井玲子、松田弘幸、山本治兵衛
調 査 概 要	
<p><視察に至る背景と目的></p> <p>本市においては、「移住・定住促進課」のほか、関係課による「移住・定住促進本部」を設置して、PR や移住希望者の相談対応、移住者の受入れサポートを行い、各種の補助制度も設けて移住・定住の促進に取り組んでいるところであるが、さらなる促進に向け、「住みたい田舎ベストランキング」において、近畿エリアの 1 位となっている養父市や、四国エリア 2 位となっている西条市の特徴的な取組を調査することとした。</p> <p>また、本市においては、総合計画の策定時に財政見通しが示され、議会として、財政面も含めた総合計画・実行計画の調査及び審査を行っているが、人口減少等に伴う税収の減少が見込まれる中、持続可能な財政運営の観点から、中長期の財政計画や運営方針を明らかにしておく必要があると考えるため、それらを実施している三原市の事例を調査することとした。</p>	
<p>【養父市】</p> <p><対応いただいた方></p> <p>養父市議会 議長、副議長、事務局職員 養父市 市民生活部やぶぐらし・地方創生課 課長、主幹</p> <p><調査事項に関する説明の概要></p> <p>養父市では、総務省が定義する「関係人口」と「定住人口」の間で、関係人口を一步前進させて、地域活動にも参加する人々を「つながり人口」と呼び、市内在住者との協働により、魅力的なまちづくりを展開し、移住定住の可能性を高めていくこととしている。</p> <p>補助金等は、大きく分けて、住宅、就農・就職、子育ての支援制度がある。</p>	

住宅支援制度としては、新築・改築の奨励金、空き家購入や民間賃貸住宅入居奨励金のほか、空き家の改修等に対する補助金、新婚世帯の住居費・引越費用に対する補助など、全部で10の支援メニューを設けている。

就農・就職支援制度としては、国家戦略特区の指定により、農地を取得しやすくしたり、企業が農業に参入しやすくしたりすることで、農業をしやすい環境を整えている。新規就農の研修支援給付金や経営開始資金の交付なども実施している。

また、個人や事業者が起業する新規創業の経費に対する補助金、UIJターン起業家の新規事業や新事業展開に対する補助金が活用できるほか、商工会が運営する企業支援センターや、養父市が100%出資する「やぶパートナーズ株式会社」によるサポートもある。

子育て支援制度は特に手厚く、「切れ目がない」というより「隙間がない」支援を実施している。

不妊治療費助成、新生児聴力検査費助成、乳幼児期から高校生までの医療費の無料化、保育料の負担軽減など、安心して出産・子育てができるよう支援している。

また、給食費の負担軽減や通学費の補助、大学等へ進学する若者への支援など、成長に応じたサービスで、安心して子育てができる環境を整えている。



養父市の子育て支援制度

これらの支援制度を利用した移住の実績は、令和3年度で65件、133人、過去5年間では、245件、530人となっている。

効果としては、下記の点が挙げられる・

- ・ 移住定住支援+就農就職+子育て支援=「養父市」の周知が進んでいる。
- ・ 移住定住の様々なニーズに対し、市の制度がマッチし、利用され、その成果として実績につながっている。
- ・ 経済的な支援に加え、人的サポートも充実させ、移住定住前後の不安感、孤立感解消につながっている。

- ・ 移住者の声をしっかり聴き、課題等を把握し、その後の養父市の制度改善・充実につながっている。
- ・ 地域おこし協力隊（経験者含む）の活動にも波及・展開し、相乗効果が表れ始めている。

課題としては、以下のような点が挙げられる（一部抜粋）。

- ・ 移住定住希望者が望む仕事、市内や近隣市町で少ない（求人はあるが、職種、収入、就労条件等が合わない）。
- ・ 40～50代の相談者が多い中、利用できる住宅支援制度が限定される。
- ・ 購入・賃貸物件が少ない。
- ・ 移住希望者の低予算化で不成立となるケースがある。
- ・ 移住後のギャップが多様化（交流、交通、医療、買い物、仕事など）している。

今後は、移住者間の交流促進・組織化、空き家のさらなる活用、海外からの問い合わせ対応に取り組み、「つながり人口」の増加や、移住定住の促進につなげていきたい。

<委員の所感>

- ・ 出会いから結婚、妊娠、出産、保育料、給食費、大学進学などに対し、まさに「隙間のない支援」が行われている点に感心した。
- ・ 新築奨励金、賃貸住宅入居奨励金、U・Iターン奨励金等が多く活用されており、特に、若い世代が住宅関連の支援制度を活用されているという点で、人口増加にもつながっていると考えられる。
- ・ 地方では、どうしても希望する仕事が少ない、収入が少ないなどの課題はあるものの、満足度は高いということが実績から伺える。
- ・ 国家戦略特区の指定により農業をしやすい関係を整え、「農のある暮らし」を提案していることが特徴であるが、企業支援センターによる相談支援や企業者支援制度も設け、熱意と意欲のある起業家の挑戦を支援するなど、働く場の創出にも力を入れている点が参考となった。
- ・ 様々な支援制度やサポートにより、移住者が移住者を呼ぶ好循環が生まれている点は、特筆すべき成果であると考えられる。



- ・ 移住定住をすぐに求めるのではなく、交流人口を増やしながらか関係人口や地域とのつながりを作っている点がポイントだと思う。
- ・ 限られた予算から農業、福祉、子育ての分野に大きく配分し、満足度や移住への関心が高まっているものと思われる。

【西条市】

<対応いただいた方>

西条市議会 事務局長等

西条市 市民生活部移住推進課 課長、専門員兼移住推進係長

<調査事項に関する説明の概要>

西条市の将来推計人口は、2015年の108,174人から、2045年には78,307人になるとの推計。

消滅可能性都市と同様の定義を用いて小学校区別に検証すると、25校区のうち、15校区が消滅の可能性があるとの結果になった。

自然減を食い止めるには時間がかかり、市独自にできることは少ないため、社会減に歯止めをかける転出抑制と転入促進に重点を置いている。

移住定住施策の特徴的な取組は、以下のとおり（一部抜粋）。

- ・ 「LOVE SAIJO」サイトによる移住促進情報の発信

移住検討者にシティブロモーションサイトを兼ねる「LOVE SAIJO」のファンクラブに登録していただくよう誘導し、メール等での移住相談や、メルマガによる移住情報（移住フェア・セミナー）の発信をい



移住定住サイト「LOVE SAIJO」

- ・ 東京・大阪での移住フェア出展

愛媛県が実施する東京・大阪での移住フェアに出展し、移住検討者との面談から実際に西条市に来ていただくアテンドサービスにつなげている。

- ・ 西条市単独での移住セミナーの開催

東京・大阪で市単独の移住セミナーを実施し、参加者の中から西条市がターゲットとする若者・子育て世代で移住の確度が高い方を移住体験ツアーに招待している。

- ・ 移住体験ツアー

観光スポットを訪問するのではなく、自分が移住後にイメージする生活に近い人に会いに行くツアーで、移住検討者のニーズに合わせて、生活、子育て施設、仕事、居住などアテンド先を選定して実施する完全オーダーメイド型で実施している。

移住施策の効果・実績として、2017年度に106人であった移住者が、2021年度には1,177人と約12倍に伸びた。

国勢調査においても、人口減少抑制の効果が見られた。

西条市の移住施策は、「人と人をつなぐ」ことをコンセプトに事業を実施しており、移住検討者一人一人に合った「良き相談者」をナビゲートしている。

移住の際には、移住前からの知り合いがいる、移住者同士のネットワークやコミュニティがある状態で生活がスタートし、しばらくすると、そのネットワークやコミュニティがどんどん広がる環境となっている。

さらに、移住体験ツアーなどで、今度は先輩移住者として、次の移住検討者にとっての良き相談者となる。

移住者が移住者を呼ぶ好循環が生まれている。

まずは、西条市を知ってもらうことが必要で、そのためのプロモーションが重要であると考えている。

人口減少が進んでいく中、関係人口の創出や地域の活性化を図るため、知名度を上げていくようなプロモーションの推進とともに、多方面からアプローチし、移住・定住者の増加に向けた施策を進めていきたい。



<委員の所感>

- ・ 西条市独自の「自治政策研究所」を立ち上げ、地域別の将来推計人口等の分析がなされていることに感心した。
- ・ 社会減の対策に重点が置かれており、若い世代への訴求力としては、専用サイトでの情報発信、都市部での移住セミナーへの参加などが効果的であると感じた。
- ・ 温暖な気候と、多数の大企業の立地による雇用の充実もあるが、移住者

の数が、5年前の12倍に伸びているということに驚き、学ぶべき点も多くあると感じた。

- ・ 見学に来られた方の心をはっきりと掴むオーダーメイド型の移住体験ツアーが効果的であると感じた。
- ・ 医療費無償を含めた子育て支援が充実している点と、企業誘致・企業支援に力を入れることによる働く場づくり、そして、それらを効果的にPRする情報発信を積極的に行われている点が成果につながっていると思う。
- ・ 婚活支援により移住促進につなげる取組も注目すべき点である。



【三原市】

<対応いただいた方>

三原市議会 議長、事務局職員

三原市 財政課 課長、係長

<調査事項に関する説明の概要>

三原市では、総合計画の基本計画の計画期間に合わせる形で、財政の健全化を前提に、より重点的、効果的かつ効率的に事業を推進していくため、10年後を見据えながら、5年後の財政指標の改善などの目標を掲げ、財政運営方針を策定し、ホームページでも公開している。

現在は、令和2年度から6年度までの財政運営方針に基づいて進めており、目標値としては、以下のとおり掲げている。

- ・ 建設地方債残高
目標値：300億円以下（令和6年度決算）
- ・ 実質公債費比率
目標値：8.0%以下（令和6年度決算）
- ・ 財政調整基金現在高
目標値：50億円以上（令和6年度決算）
- ・ 経常収支比率
目標値：93.0%以下（令和6年度決算）

また、毎年6月に、議員全員協議会において、向こう5年間の財政計画について説明している。

目次	
推計の条件等	3
表1 総括表	6
表2 歳入	8
表3 歳出	10
表4 地方債現在高	12
表5 基金現在高	14
表6 標準財政規模	16
表7 経常収支比率	18
表8 実質公債費比率	20

財政計画の目次

内容は、財政運営方針の「中期財政収支見通し」の部分と同じ内容を示しており、歳入歳出のほか、地方債現在高、基金現在高、標準財政規模、経常収支比率、実質公債費比率の見通しについて説明している。

「財政計画」という名前ではあるが、「推計」である。

令和5年度の当初予算を紹介すると、一般会計は489.6億円で、特別会計・企業会計を合わせた総額は778.9億円。

市税収入は、市民税52億円、固定資産税67億円など、合計137億円。横ばいの状態である。

主な歳出事業としては、乳幼児等医療費助成事業、出産・子育て応援給付金事業、子育て世帯家事支援事業など「子ども・子育て支援」に7.2億円。

女性活躍支援事業、仕事体験提供事業、プログラミング教育推進事業など「教育・人づくり」に8.0億円。

地域共生社会推進事業、ひきこもり相談支援事業、障害者就労推進事業など「多様な人々の参画・活躍の後押し」に1.8億円。

デジタル業務改革推進事業、スマート農業支援事業など「継続的な視点」としてのデジタル化の推進に5.0億円。

清掃工場維持管理事業、芸術文化センター長寿命化事業など「基盤づくり」としての公共施設マネジメントの推進に52.2億円を充てている。

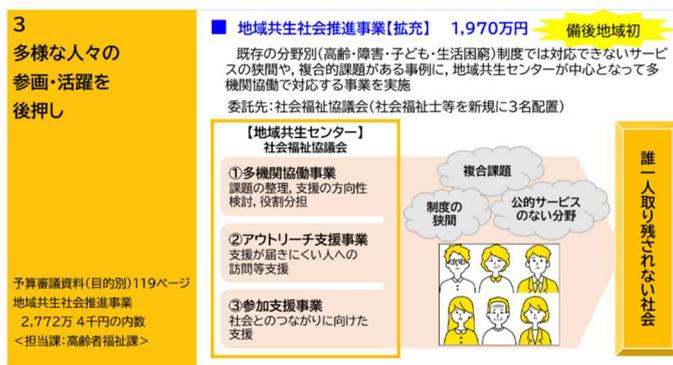
全国的な傾向である生産年齢人口の減少のほか、普通交付税の合併算定替えの終了などにより、引き続き、厳しい歳入環境が続くものとの予測される。

行財政改革にも限界があり、持続可能とするためには、サービス量を減少せざるを得ないが、サービス量と満足度は、必ずしも正比例しないと考えており、「納得」を得る努力が必要である。

そうした意味から、各種の説明資料にも力を入れるようにしている。

<委員の所感>

- ・ 毎年6月の全員協議会で、財政計画について執行機関から説明を受ける機会を設けており、市町村合併の際に、合併特例債の活用方針等が市議会における重要な議題であったことが契機であろうと推察するが、財政計画は、今後も重要な議題であるとする。



予算の記者発表資料

- ・ 3月定例会における予算審議とは別に、当面（少なくとも5年先）の財政計画について説明を求め、議会としても確認・議論する場が必要であると考える。
- ・ 定期的に財政計画を示してもらうことにより、財源確保への提案や、支出・事業の効率化等の明確な提案もできるのではないかと感じた。
- ・ 財政計画により、行財政改革の必要性や方向性も把握しやすいと思う。本市でも取り入れるべきで、次期としては、9月定例会後、翌年の予算要求時期までに速やかに示されるのが望ましいと考える。
- ・ 歳入面において、交付税等に影響のないふるさと納税に力を入れておられるようであり、ふるさと納税は、地域産業振興や情報発信にもつながる有効な施策であると考えている。
- ・ 令和3年度の将来負担比率を本市と比べると、三原市が34.0%、本市が92.8%と大きな開きがあるが、基金として残すのか、将来負担比率を下げるのかは、それぞれの市の方針もあり、議員としては、多元的に決算を見るのが大切であると改めて思った。
- ・ 財政計画の中で、収支がマイナスのまま続く見込みとなっていたが、市民が不安に思うことにならないかと危惧するほか、議会としても収支の改善を求める必要性と、マイナスの収支を受け入れた説明責任も果たす必要があると考える。



<視察を実施した効果等>

いずれの市議会の取組も、本市議会の取組の参考となる部分があり、委員からも本市議会で取り入れるべきとの所感が寄せられていることから、今後、本委員会において議論していくこととしたい。

令和5年「市民と議会のわがまちトーク」報告書

総務消防委員会

開催日時	令和5年4月22日(土) 午後1時30分から3時まで
開催場所	中総合会館 4階 ホール
テーマ	人口減少を止めるには ～移住・定住の促進について～
参加市民	21人
出席議員	担当委員会：総務消防委員会 西村正之、尾関善之、小西洋一、仲井玲子、松田弘幸、山本治兵衛 サポート委員会：市民文教委員会 野瀬貴則、伊田悦子、杉島久敏、谷川眞司、田畑篤子、福本明日香 オブザーバー 上羽和幸 議長、肝付隆治 副議長

内 容

【全体概要】

多様な視点から御意見をいただくため、次のような方々に御参加いただくこととし、事前に舞鶴市の人口ビジョンや移住定住施策に関する資料を送付することにより、一定の御理解をいただいた上で、当日に臨んでいただいた。

- (1) 移住者 … 実体験を通じた意見
- (2) 移住・定住事業関係者 … 移住希望者と接する人の意見
- (3) 自治会長等 … 移住者を受け入れる側の意見
- (4) 高専・ポリテクの学生 … 一時的に舞鶴に居住する若者の意見
- (5) 公募市民 … 人口減少や移住定住に興味を持つ人の意見

当日は、人口減少について、舞鶴市の現状を踏まえて、「どこに問題があるのか」「どうすれば減少を抑えることができるか」などについて意見交換を行った上で、その対策の1つとして考えられる「移住・定住」や、参加者が思う対策に関して、「市民・事業者・行政ができること」などを検討した。

各グループの意見交換の内容は、以下のとおり。

1班 担当議員：尾関善之 グループの人数：5人（議員含む）

《人口減少に係る課題や対策の意見》

舞鶴工業高等専門学校があるが、多くは市外へ就職をしており、学生の希望する働く場が少ない。また、若い世代からは、交通の便が悪い、遊ぶ場が少ない、物価が高く、子育てがしづらいなど多くの課題の意見があった。

対策の意見としては、子育て世帯の交流の場、買い物をする場合に、ワクワク感のあるようなショッピングモール、学



生と大人の世代間交流など、イベント等を通して舞鶴の良いところを発見するなどのイベントの実施などが大切であるとのことであった。

《移住定住に関する課題や対策の意見》

職種にこだわらずとも高収入が得られる仕事、給料の高い会社が舞鶴には少ない。仕事の選択肢についても少ない。

また、移住・定住の募集要項の中で、できる限り働く世代に絞って募集することも財政上は大切なことではないかなど、収入面での課題が多く出された。

移住者の意見としては、住んで慣れてくると、一定の収入さえあれば、舞鶴で得られないものは、車や電車で1~2時間ほどで、京都、大阪、神戸に行ける距離でもあり満足しているとの意見もあった。

対策としては、大手企業と舞鶴高専のタイアップ等による起業に対する補助金制度の確立、働く場の仕組みづくり、他の街との差別化、「何もない舞鶴」から「何かあるまち」へのイノベーション、空き家を活用した農林業の振興、安い賃貸物件等を活用した事業化の推進などの意見があった。

《市民・事業者・行政ができることに関する意見》

- ・ 市民の立場として、親世代が、子供に対して舞鶴には何もないと言うのではなく、舞鶴の「良いところ探し」など、積極的で前向きな取組が必要。
- ・ 事業者として、厳しい意見ではあるが、給与水準の引き上げ、福利厚生など、生活面での安定化の支援が必要。
- ・ 行政に対しては、結婚、子育てに対する経済的な支援、交通の利便性の向上など、たくさんの意見、要望があった。

2班 担当議員：小西洋一 グループの人数：5人（議員含む）

《人口減少に係る課題や対策の意見》

本市は仕事の種類が少ない、職の幅がない、魅力的な職場がない、ベンチャー企業が少ないなどの課題があり、若者が都会へ流れる傾向が強い。

そのため、稼ぐことのできる仕事、夢のある仕事の間をつくり、多様な将来の選択肢を大人が示すことが必要である。

また、キャリア教育を早期化し、多様な職業体験や先進的な技術を学べる場をつくることなどにより、若者のUIJターンを促すことが求められる。



《移住定住に関する課題や対策の意見》

全国的な傾向でもあるが、本市でも結婚する人が少なくなっている。生まれる子どもが少ないなど子育て環境も厳しい状況が認められる。

そのため、若い人たちの居場所(コミュニティ)や暮らしに便利な施設、多様

なイベントの提供など舞鶴ならではの住みやすい環境をつくり、移住・定住の促進が必要である。

《市民・事業者・行政ができることに関する意見》

[市民]

- ・ 市民全員が舞鶴の今の職や暮らしを改めて知ることが必要。
- ・ 地域の受け入れ態勢を整備し、地域行事に積極的に参加したり、地域コミュニティに溶け込もうとしたりしやすい環境を整備する。
- ・ 地域コミュニティだけでなく、青年や女性、子育て世代など各年代が交流できる多様な居場所(コミュニティ)を整える。

[事業者]

- ・ 飲食店と連携して合同コンパ、婚活パーティなどの促進が必要。
- ・ 医療を安定させ医療系の移住・定住者にターゲットを絞ることも必要。
- ・ 地元企業が「人材育成」のために地元の若者に多様な啓もう・啓発を行う。

[行政]

- ・ 暮らしの体験、お試し住み込み期間などの体験行事を行う。
- ・ 舞鶴のものづくりの技術を継承していくためにも ITリテラシー、理科教育を促進する。
- ・ ベンチャー企業の誘致と支援で若者に多様な働く場を保証する。
- ・ 「暮らしやすさ」「生きやすさ」をベースにした行政施策を実施する。

3班 担当議員：仲井玲子 グループの人数：5人（議員含む）

《人口減少に係る課題や対策の意見》

- ・ 子育てにお金がかかるので希望する人数を産み育てようと思えない。
 - 十分な子育て支援を
- ・ 大学がないので、高校を卒業すると地元を離れる人が多い。そして、そのまま市外で仕事を見つける。
 - 大学の誘致
- ・ 企業の数も少ないので、就きたい仕事を舞鶴で探すのが難しい。
 - 企業誘致



《移住定住に関する課題や対策の意見》

- ・ 働く場所がない。漁業、林業、農業などを昔ながらのやり方でやるのはできないが、そこにIT技術を入れる仕事ならやりたい。
 - IT企業の誘致をしてほしい。もしくは起業の支援を。起業も1人でやるのはハードルが高いため、プラットフォームが作れる仕組みづくりがあればいい。

田舎こそIT技術の導入が必要であり、そのための人材として求められるのであれば、やる気と生きがいを持って地域課題解決の仕事に取り組みたい。

・ 遊ぶ場所がない。

→ ラウンドワンやスタバなどがあればいいが、せっかく海に近いところなのでワンコインくらいで気軽に海のレジャーができるといい。田舎ならではの楽しみができるなら、むしろ子育ては田舎でしたい。

地域でれんげ畑を作って幼稚園児に解放する計画がある。

(若者が遊びに来ることでゴミなどの問題があると心配はないかと質問)

マナーが悪いのは若者に限ったことではない、高齢者にもマナーの悪い人はいる、それぞれの人間性の問題である。

《市民・事業者・行政ができることに関する意見》

[市民]

参加者の自治会長さんが計画されているように、れんげ畑を作って解放すると子供たちが田んぼの中に入って遊ぶことができる。現在では田んぼや畑も人の土地であるから勝手に中に入って遊ぶことができない。地域の人が休耕地を遊び場として解放してくれるなら子育て世代には魅力ある環境となる。

[事業者]

スマート農業や山・川の見張りなどへのIT技術の導入は、今後、高齢化が進み、生産年齢人口が減少する地方においては、是非とも取り入れたいものであることから、高専やポリテクカレッジでIT技術を学んでいる学生さんの活躍の場を積極的に創出してほしい。

[行政]

子育て支援の更なる充実で、子どもを産み育てる不安の解消をしてほしい。

技術者が起業することはハードルが高いので、技術者同士を集めるプラットフォームづくりをしてほしい。

4班 担当議員：松田弘幸 グループの人数：5人（議員含む）

《人口減少に係る課題や対策の意見》

- ・ 大学を作る（大学誘致）。
- ・ 楽しめる場所づくり（遊び場、イオンモール等）。
- ・ 舞鶴市の良いところの発見、活用をする。
- ・ 仕事がない。
- ・ 東西の隔たりがある。
- ・ シャッター街をなくす。



《移住定住に関する課題や対策の意見》

- ・ 交通の便が悪い（小浜線、空港をつくる）。
- ・ リモートワーク、ワーケーションを促進する。
- ・ 暮らしやすさを目指した市政とIT企業の協力。
- ・ 移住者からアピールポイントを聞く（子育てがしやすい等）。
- ・ 空家バンクの活用。
- ・ キャンプ場をつくり、実際に舞鶴の良さを感じていただく。
- ・ キャンペーンをする。
- ・ SNSを活用して舞鶴の良さを知っていただく（一目で街の情報が分かる）。
- ・ デジタルサイネージを使う（大きなサイネージ）。

《市民・事業者・行政ができることに関する意見》

- ・ 交通の便が悪い（小浜線、空港をつくる）。
- ・ リモートワーク、ワーケーションを促進する。
- ・ 暮らしやすさを目指した市政とIT企業の協力。
- ・ 移住者からアピールポイントを聞く（子育てがしやすい等）。
- ・ 空家バンクの活用。
- ・ キャンプ場をつくり、実際に舞鶴の良さを感じていただく。
- ・ キャンペーンをする。
- ・ SNSを活用して舞鶴の良さを知っていただく（一目で街の情報が分かる）。
- ・ デジタルサイネージを使う（大きなサイネージ）。

5班 担当議員：山本治兵衛 グループの人数：6人（議員含む）

《人口減少に係る課題や対策の意見》

- ・ まちの魅力を上げること。
 - 電線の地中化など、景観の向上。
- ・ あれもこれもない。
 - 大学、大企業、外食チェーン、大型ショッピング、遊ぶところ。
- ・ 情報の発信力強化。
 - PR者を増やす。一般受けしやすいPRやコミッション。
- ・ 子育て支援の強化。
 - 女性が増えないと人口は増えない。
 - 一人住まいの良い市営住宅で20～30代の女性が住居しやすい環境づくり。
- ・ 住みやすさの実現。
 - 東西縦貫路線の整備。



《移住定住に関する課題や対策の意見》

- ・ 移住と雇用はセット。
 - 高額所得者ばかりではない。定期的なジョブマッチング事業の開催。仕事のPR。京阪神地区から近いというイメージ戦略と情報発信。
- ・ 車が移動手段であるにもかかわらず、取得に関する手当がない。
 - 免許取得助成、自家用車保有助成、公共交通の強化。車社会のインフラ整備。

《市民・事業者・行政ができることに関する意見》

人口増に関して、取り得る対策は様々であるが、結局、どの政策や対策も一巡してくる。継続的な取組が重要。

【今後の予定】

出された意見をもとに調査研究を進め、「市民」「事業者」「行政」として何ができるかを整理して、市への提言を目指す。



移住者が移住者を呼ぶ好循環づくり

提言①

ターゲットを絞った移住促進施策の充実

市民にとっても移住者にとっても住み続けたいまちを目指し、年齢を問わず移住者を受け入れる姿勢は重要であるが、移住後の人口増加や就労等による地域活力を見据えれば、若者世代への期待が大きいことから、若者世代を意識した支援やアプローチの強化など、ターゲットを絞った移住促進施策の充実に取り組みたい。

【現状と課題】

本市の移住促進施策は、舞鶴を知ってもらうための情報発信、選んでもらうための就職支援や移住相談、住んでもらうための住宅取得の支援など、移住者に寄り添った取組が実施されている。

また、こうした取組によって移住者が増加することにより、地域コミュニティの充実や担い手不足の解消など、市民にとってのメリットもあり、市民にとっても移住者にとっても住み続けたいまちを目指すことは重要である。

一方で、将来的な移住後の人口増加（出産）や地域活力（就労、地域活動等）に着目すれば、若者世代に大きな期待が寄せられる。

本市にとって効果が大きいと見込まれる事項には、さらなる投資（支援の充実）を行うことも検討すべきであり、若者世代に対する支援の上乗せや若者世代の視点に立ったアプローチの強化などが必要であると考えます。

【効果】

若者世代に選ばれるまちとなることにより、人口減少対策の取組の1つとしてもさらに効果が期待できるほか、企業・地域の人材として活躍することによる本市全体の活性化につながることを期待できる。

また、情報発信力にも期待できる。

提言②

人と人とのつながりを重視した案内等の実施

移住者にとって新しい土地での生活に対する不安は少なからずあることから、移住検討地域におけるコミュニティのほか、先輩移住者を中心に、移住者のライフスタイルに応じた本市在住の人々とのつながりが持てる現地案内や体験の実施に取り組まれない。

【現状と課題】

本市では、移住サポーターを設置し、移住を検討する人や移住者の相談に応じる体制があり、移住者に寄り添った対応が行われている。

また、市職員による現地案内のほか、空き家情報バンクを通じた住宅の購入・賃貸に当たっては、地域の代表者等との面談の機会も設けられており、移住者と受入側との間で齟齬がないようにサポートが実施されている。

これに加え、移住検討者が移住後にイメージする生活に近い先輩移住者や関係者（機関や施設ではなく「人」）に会う機会を創出することで、イメージがより明確となるほか、あらかじめ移住後の相談相手とのつながりができ、安心感も高まると考える。

【効果】

移住検討者の安心感を高め、不安を少しでも解消することで、移住の決断を後押しし、移住後、早期に舞鶴を離れてしまうことを防ぐことも期待できる。

また、これらの取組を利用した移住者が、今度は先輩移住者となって移住検討者の相談に応じることにもつながり、移住者が移住者を呼ぶ好循環が生まれることが期待できる。